

令和2年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】箕面公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>I 提案の履行状況に関する項目  (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果目</p>	<p>・トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか（接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。）。</p>	<p>■土木事務所評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落枝による人身事故については、重く受け止める。一方、負傷事故を受け、折れ枝・掛かり枝の重点チェック、当初予定以上の危険木処理を行い、再発防止に取り組んだことは評価する。</li> </ul> <p>■評価委員評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課評価は適正である。</li> <li>・落枝による人身事故が発生したことは、重く受け止める。引き続き再発防止に向けた取り組みを進める必要がある。</li> <li>・本公園の特性（二次的自然と歴史の融和）を考えると、自生樹木のみならず、全般的な巡視により注力する必要がある。</li> </ul>	<p>■危険木管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕面公園では、メインの園路である滝道をはじめ、その他園内のすべての散策路周辺の傾斜地等に、多数の大型の老木が植生していることを鑑み、日頃より、巡視による折れ枝、掛かり枝等、危険箇所の発見に全力で取り組んできた。懸念事項が確認されると、状況を的確に判断し、職員間、関係機関での情報共有のもと、安心安全を最優先し迅速に危険箇所の除去を行い、トラブルの未然防止に対応している。</li> <li>・今回の事故では、巡視で確認することが非常に困難な高所からの落枝が原因であった。これまで以上に高所での危険箇所発見の精度を高められるよう、利用頻度に応じて下記の頻度で、高所を重点的にチェックする機会を設け、折れ枝が目立つ新緑の時期には、入念に高所の点検を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●滝道、千本園路は月に4回以上、</li> <li>●散策路（桜道、天狗道、望海道などの山道）は月に2回以上</li> </ul> </li> <li>・さらには園内全域の危険箇所・危険木の再点検のもと、発見した危険木は迅速に処理するとともに、強風の際には、通行止めや一部立ち入り禁止エリアの設定も含めて、来園者に注意喚起をタイムリーに実施する。</li> </ul>	<p>■危険木管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高所での危険箇所発見の精度を高められるように、<u>高所を重点的にチェックする機会を滝道、千本園路は月に4回以上、散策路（桜道、天狗道、望海道などの山道）は月に2回以上設け、強風時での注意喚起を強化し、さらなる安全確保に取り組む。</u></li> <li>・モミジ再生を目的として開催している「箕面モミジの山再生のための検討会」で『箕面公園のモミジ再生に向けて』管理活動計画に、モミジ再生計画とミックスした積極的な危険木の伐採及び景観改善と林相改善プランを提案、老木化が要因とする危機意識の共有を広く図り、<u>関係機関と協議のもと、必要とされる危険木伐採を引き続き推進させる。</u></li> </ul>